証券コード３５２６
平成29年６月７日

株　主　各　位

大阪市西区北堀江３丁目10番18号
芦森工業株式会社
取締役社長　瀬　野　三　郎

第117回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第117回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月22日（木曜日）午後５時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成29年６月23日（金曜日）午前10時

2. **場　　所**　大阪市西区北堀江３丁目10番18号　当社本社９階ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

3. **目 的 事 項**

報 告 事 項　1. 第117期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第117期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　株式併合の件

第３号議案　定款一部変更の件

第４号議案　取締役８名選任の件

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.ashimori.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。

①　連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表

②　計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

なお、当該連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.ashimori.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、各種政策効果による景気回復傾向が見られたものの、英国のＥＵ離脱、米国大統領選挙の影響による為替・金融資本市場の激しい変動、中国と新興国経済の減速にともなう世界経済の悪化懸念などがあり、先行き不透明な状況が続きました。

このような情勢のなかで当社グループは、顧客志向の商品開発強化に取り組むとともに、収益や成長が見込まれる分野への拡販を推進し、業績の向上に努めてまいりました。

しかしながら、主力の自動車安全部品事業において、当連結会計年度前半の円高および国内の自動車減産などの影響を受け、当連結会計年度の売上高は503億31百万円と、前年度比10億48百万円減収となりました。

損益面についても、営業利益は15億10百万円（前年度は20億71百万円の営業利益）となり、当連結会計年度前半の円高による為替差損発生などにより経常利益は13億62百万円（前年度は17億円の経常利益）、さらに繰延税金資産の取り崩しを法人税等調整額に計上したことなどから親会社株主に帰属する当期純利益は10億19百万円（前年度は13億60百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

以下、各事業セグメント別に概況をご報告申しあげます。

自動車安全部品事業

シートベルト・エアバッグについては、海外における新規車種の立ち上げなどによる売り上げの増加があったものの、国内新車販売の低迷および当連結会計年度前半における円高の影響を受け、販売数量は増加しましたが売り上げは減少いたしました。内装品その他についても、韓国・タイにおいては売り上げ

が増加したものの、国内を含むその他の地域において販売が低下し、売り上げは減少いたしました。

この結果、当事業の売上高は360億６百万円と、前年度比24億37百万円減収となり、営業利益は11億72百万円と、前年度比６億58百万円減益となりました。

機能製品事業

パルテム関連は、緊急排水ホースの需要は減少しましたが、下水道や電力といったライフラインの管更生分野において受注が好調に推移し、売り上げは増加いたしました。

防災関連は、消防用ホースの拡販活動が功を奏し、販売数量が増加したものの、売り上げを見込んでおりました大口径ホース案件の次期へのずれ込みが影響し、売り上げは減少いたしました。

産業資材関連は、物流省力化関連商品の需要が増加し、売り上げは増加いたしました。

この結果、当事業の売上高は143億17百万円と、前年度比13億90百万円増収となり、営業利益は15億53百万円と、前年度比71百万円増益となりました。

(事業区分別売上高)

事業区分	売上高	構成比	前年度比
自動車安全部品	36,006 百万円	71.5 %	△6.3 %
機能製品	14,317	28.5	10.8
その他	7	0.0	△16.1
合計	50,331	100	△2.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は26億91百万円であり、その主なものは機械設備等の新設および更新であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資あるいは社債の発行による資金調達は行いませんでした。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、激変を続ける事業環境のなか、事業規模の拡大や収益基盤の強化を通じて企業価値を向上させるべく、各種施策にグループ一丸となって取り組んでまいります。

事業ごとの取り組みについては以下のとおりです。

自動車安全部品事業

新興国をはじめとした成長市場での安全部品の需要増加や、顧客の品質・コストへの要求の高まりが継続するなか、自動車安全部品事業では以下を重点活動方針に掲げ、取り組んでまいります。

①全グループ会社が連携し、グローバル品質のものづくり体制を強化、深耕させる。

②環境変化に柔軟に対応できる製・技・販体制を構築し、事業連結利益の最大化をはかる。

③次世代を見据えた顧客要求を満足する製品開発を推進し、顧客から選ばれる企業になる。

海外展開におきましては、本年６月に、欧州市場ニーズや開発トレンド把握などの情報収集活動や窓口対応を目的とした欧州事務所をドイツ連邦共和国に開設のほか、需要拡大が見込まれるメキシコ現地法人において、第二工場の建設を進めております(本年９月操業開始予定)。

今後も海外拡販の推進など海外事業の規模拡大に加え、各現地法人の収益安定化や、海外拠点の現地調達率アップによるコスト低減、さらには為替変動リスクのミニマム化を目的とした海外拠点における現地生産・現地販売(“地産地消”)の推進や、自動化生産設備への移行による省人化にも注力し、収益基盤の強化に向けて取り組んでまいります。

機能製品事業

国内の防災・減災意識の高まり、国土強靭化政策を受けたインフラ強化といった流れから、今後もパルテム・防災分野の需要増加が見込まれます。

市場ニーズと当社の独自技術をマッチングさせた商品・システムの新規開発や付加価値向上に一層注力し、各分野の受注拡大をはかり、収益規模の拡大と「総合インフラ防災メーカー」の地位確立に引き続き取り組んでまいります。

さらに、新たに設置した営業拠点の運営を活性化させ、顧客の声を直接聞く営業活動を通じて、利益拡大に努めてまいります。

パルテム関連では、国内管更生需要の伸びに対応し、コスト低減や次世代製品の開発を推し進め、北米他への海外分野にも挑戦し、さらなるシェアの拡大と収益向上を目指します。

防災関連では、消防用・消火栓用ホースの販売体制をより一層強化することでシェアの拡大をはかり、大口径システムや防災資機材のラインナップを拡充し新たな防災市場の開拓を進めてまいります。

産業資材関連では、昨年子会社化いたしましたオールセーフ株式会社との連携を強化し、物流や建築などの堅調な分野への販売を確保するとともに、土木関係の新商品の開発やアジアを中心とした海外事業展開を加速し、事業規模の拡大をはかります。

上記の取り組みに加え、全社的な生産性向上への取り組みや経費削減活動を通じて収益力の強化をはかるとともに、当社グループ全体のガバナンス強化、コンプライアンス体制の拡充にも引き続き取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況

区　　分	平成26年３月期 第114期	平成27年３月期 第115期	平成28年３月期 第116期	平成29年３月期 第117期 (当連結会計年度)
売　上　高(百万円)	46,729	48,067	51,380	50,331
経 常 利 益(百万円)	1,564	1,306	1,700	1,362
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	△1,225	1,470	1,360	1,019
１株当たり当期純利益(円)	△21.49	24.28	22.47	16.84
総　資　産(百万円)	35,045	36,935	36,464	40,913
純　資　産(百万円)	10,608	12,837	13,577	14,323
１株当たり純資産額(円)	174.82	211.57	223.89	236.29

(注) １．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。
２．△は親会社株主に帰属する当期純損失、１株当たり当期純損失を表しております。

(6) 親会社および重要な子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（平成29年３月31日現在）

会　　社　　名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
芦森エンジニアリング株式会社	50 百万円	100 %	土 木 工 事 の 施 工
オ ー ル セ ー フ 株 式 会 社	35 百万円	100 %	物流機器の製造・販売 介護機器の輸入・製造・販売
芦 森 工 業 山 口 株 式 会 社	50 百万円	100 %	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
芦 森 科 技 （ 無 錫 ） 有 限 公 司	49 百万人民元	100 %	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
Ashimori India Private LTD.	500 百万インドルピー	100 %	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
ASHIMORI KOREA CO.,LTD.	4,000 百万ウォン	100 %	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V.	311 百万メキシコペソ	100 %	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
ASHIMORI(Thailand)CO.,LTD.	390 百万タイバーツ	98.4 %	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売

(注)平成28年５月26日にオールセーフ株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(7) **主要な事業内容**（平成29年３月31日現在）

当社グループは、自動車安全部品および機能製品などの製造・販売などに関する事業を行っております

当社グループが製造・販売している主要な製品は次のとおりであります。

事業内容	営業品目
自動車安全部品	自動車用シートベルト、エアバッグ、ステアリングホイール、トノカバー、電動シェード、手動シェード、セパレーションネットなど
機能製品	パルテム主要工法（ホースライニング工法、パルテムSZ工法、パルテム・フローリング工法、パルテムHL工法、パルテム・フレップ工法）用材料・資機材、パルジェット、ユニライン、SZパイル 消防用ジェットホース、消火栓用ジェットホース、産業土木用ホース、防災関連資機材 合繊ロープ・ベルトなど、帆布・シリカスクリーン、物流省力化システム関連（エアーロールシステム、タイトナーなど）、墜落阻止器具

(8) **主要な営業所および工場**（平成29年３月31日現在）

当社	本社(大阪市西区)
	東京支社(東京都千代田区)
	大阪工場(大阪府摂津市)　篠山工場(兵庫県篠山市)
	福井工場(福井県小浜市)　浜松工場(静岡県浜松市)
芦森エンジニアリング株式会社	本社(東京都千代田区)
オールセーフ株式会社	本社(神奈川県横浜市)
芦森工業山口株式会社	本社(山口市)
芦森科技（無錫）有限公司	本社(中国)
Ashimori India Private LTD.	本社(インド)
ASHIMORI KOREA CO.,LTD.	本社(韓国)
ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V.	本社(メキシコ)
ASHIMORI (Thailand) CO., LTD.	本社(タイ)

(9) 従業員の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,750(706) 名	△20(77) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
442(291) 名	17(△17) 名	40.1 歳	15.6 年

(注) 従業員数は就業人員であり、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,310
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	200
株式会社三井住友銀行	1,080
株式会社りそな銀行	300

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　220,000,000株
② 発行済株式の総数　60,569,390株
③ 株主数　6,363名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本毛織株式会社	17,035千株	28.2%
芦森工業取引先持株会	2,874	4.7
芦森工業従業員持株会	1,743	2.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,385	2.3
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,334	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,148	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	830	1.4
山内正義	735	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口１）	707	1.2
日本生命保険相互会社	670	1.1

（注）　持株比率は自己株式（63,444株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成29年３月31日現在）

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成29年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	瀬野三郎	
常務取締役	櫻木弘行	自動車安全部品事業本部長
常務取締役	玉井修一	総務部統括、広報・ＩＲ室統括、人事部統括、工場統括、東京支社長、監査室統括、コンプライアンス室長
常務取締役	石川雅敏	機能製品事業本部長
取締役	山本重明	自動車安全部品事業副本部長
取締役	大藪宏昌	経理部統括、資金部統括、経営企画室長
取締役	鷲根成行	日本毛織株式会社　取締役常務執行役員産業機材事業本部長、アンビック株式会社　社外取締役、株式会社ニッケ機械製作所　社外取締役、株式会社ゴーセン　社外取締役
取締役	丹羽一彦	中央国際法律事務所　所長弁護士、株式会社クリムゾン　社外監査役
常勤監査役	瀬下雅博	
監査役	原　恭介	
監査役	西田俊二	オールセーフ株式会社　監査役

（注）１．取締役　鷲根成行および丹羽一彦の両氏は社外取締役であります。なお当社は丹羽一彦氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

２．監査役　原　恭介および西田俊二の両氏は、社外監査役であります。なお当社は両氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

３．監査役　原　恭介および西田俊二の両氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

・監査役　原　恭介氏は、昭和48年４月から平成13年２月まで、株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）に勤務しており、また平成17年８月から平成26年12月までツネイシホールディングス株式会社、常石造船株式会社、神原汽船株式会社などグループ会社の財務経理部門の担当役員として財務および会計に関する業務に従事しておりました。

・監査役　西田俊二氏は、平成12年３月から平成14年６月まで、株式会社新生銀行の常勤監査役として財務および会計に関する業務の監査業務に従事しており、また平成22年６月から平成26年６月まで、島津メディカルシステムズ株式会社において、常務取締役として財務会計を含む経営管理全般を管掌しておりました。

4．前記の取締役につき、平成29年４月１日付にて下記のとおり異動がありました。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	瀬野三郎	東京支社統括
常務取締役	玉井修一	総務部統括、広報・ＩＲ室統括、人事部統括、工場統括、監査室統括、コンプライアンス室長
取締役	大藪宏昌	経営企画室統括、経理部統括、資金部統括、情報システム部長

② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
八木伊三郎	平成28年６月24日	任期満了	常務取締役 技術統括本部長、工場統括
山口重信	平成28年６月24日	任期満了	取締役 人事部統括、コンプライアンス室長、監査室長、総務部長
山田光穂	平成28年６月24日	任期満了	常勤監査役

③ 取締役および監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	10名 (2)	184百万円 (2)
監査役 （うち社外監査役）	4 (2)	22 (6)
合計	14	206

（注）報酬等の総額には、平成28年６月24日開催の第116回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名、監査役１名を含んでおります。

ロ．社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額

社外監査役１名は、当社の子会社であるオールセーフ株式会社から、同社の役員報酬として１百万円の支給を受けております。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役　鷲根成行氏は、日本毛織株式会社の取締役常務執行役員産業機材事業本部長を兼務しております。なお、日本毛織株式会社は当社株式を17,035千株保有する大株主であります。

・取締役　丹羽一彦氏は、中央国際法律事務所の所長弁護士を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役　鷲根成行氏は、アンビック株式会社、株式会社ニッケ機械製作所および株式会社ゴーセンの社外取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

・取締役　丹羽一彦氏は、株式会社クリムゾンの社外監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	鷲根成行	当事業年度に開催された取締役会の14回全てに出席しております。主に社外取締役の見地からの意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
取締役	丹羽一彦	平成28年６月24日就任以降に開催された取締役会10回の全てに出席しております。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っているほか、その他重要な会議にも出席しております。
監査役	原恭介	当事業年度に開催された取締役会の14回全てに出席、また監査役会13回の全てに出席しております。取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。監査役会におきましても適宜、必要な発言を行っております。
監査役	西田俊二	当事業年度に開催された取締役会の14回のうち13回に出席、また監査役会13回の全てに出席しております。取締役会および監査役会においては、適宜、必要な発言を行っているほか、取締役社長との面談や社外取締役との情報交換会にも出席しております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定にもとづき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名　　称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注) 2．監査役会は、会計監査人の前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの相当性など必要な検証を行ったうえで、当該期の会計監査人の報酬等の額について同意判断をしております。

なお、当社の重要な子会社のうち、芦森科技（無錫）有限公司、Ashimori India Private LTD.、ASHIMORI KOREA CO.,LTD.、ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V.、ASHIMORI(Thailand)CO.,LTD.は当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当社および当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

【業務の適正を確保するための体制】

① 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令、定款および企業倫理遵守（以下「コンプライアンス」という）ならびにCSR（企業の社会的責任）の原点に立ち返り、「芦森工業社是」および「芦森工業企業行動指針」の当社グループ内への周知を行い、コンプライアンスの徹底に努めております。

なお、コンプライアンス体制については、常設委員会として、社長を委員長とする当社グループ「コンプライアンス委員会」を設置しているほか、社長直轄のコンプライアンス担当部門が役員および従業員に継続的な研修・教育を行い、コンプライアンスに関する内部統制システムの強化をはかっております。

さらに、コンプライアンス体制の実効性を高めるため、従業員が直接相談・通報できる内部通報体制を構築しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報について、「文書・営業秘密管理規定」等の社内規定に従い保存および管理を行っております。

③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

常設委員会として、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社の定める「リスク管理規定」にもとづいて、グループ会社を含めた潜在的経営リスクの定期的な洗い直しと対応策の検討を行うためのリスク管理体制を整えております。

④　当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、法令の定めにもとづいて開催し、法令および定款で定められた事項や重要事項の決定等を行っておりますが、各事業年度における経営責任の明確化ならびに経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、取締役の任期は１年としております。

また、取締役の職務の執行を効率的に行うため、「業務規則」にもとづき、常務会、グループ本社経営会議、事業本部経営会議および全社部長会議等を開催しております。

その他、当社グループ全体の経営指標等の確認を行う会議体を設置しております。

⑤　その他の当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「芦森工業企業行動指針」を制定し、全従業員とグループ各社への周知徹底を行っております。

また、主要な子会社の役員を当社の役員が兼務することにより、各社の取締役会を通じて職務の執行状況を直接把握するとともに、グループ会社を含めた潜在的経営リスクの洗い直しと対応策の検討を行い、グループ全体としてのリスク管理体制、コンプライアンス体制の強化に努めております。

さらに、取締役会において、子会社の役員を兼務している当社の役員による、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報についての定期的な報告を義務付けております。

⑥　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の当社の取締役からの独立性および当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が補助使用人を置くことを求めた場合、補助使用人を置くことといたします。

また、上記補助使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとし、上記補助使用人の人事異動、人事考課等については、監査役会の同意を必要としております。

⑦　当社および当社子会社の役職員が当社の監査役に報告するための体制

グループ会社の役職員は、監査役会の要求があった場合は、監査役会に出席し、職務執行に関する事項を説明いたします。

役職員は、取締役が法令および定款違反の行為をしていると認められるとき、またはそのおそれがある場合は、その内容を当社の監査役に報告することにしております。

⑧　その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会および重要な会議への出席などを通じて取締役の職務執行の監視を徹底するとともに、定期的に監査を実施しております。

また、グループ会社の役職員が監査役へ報告を行ったことを理由として不利な取扱を行うことを禁止しております。

さらに、取締役および従業員は、監査役または監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める等所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができないこととしております。

⑨　反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「芦森工業企業行動指針」において、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした対応を行う旨の基本方針を定めております。

また、必要に応じて外部の専門機関とも連携し、公明正大に対応することとしております。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

①　コンプライアンス体制について

「芦森工業社是」および「芦森工業企業行動指針」にもとづき、「コンプライアンスガイドブック」等を用いたコンプライアンス研修を、全社員を対象として年２回実施しました。

さらに、毎年10月をコンプライアンス強化月間と位置付け、コンプライアンス大会を実施しました。

また、内部通報窓口を外部専門機関およびコンプライアンス室に設置して運用しております。なお、重大な法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。

コンプライアンスに関する内部統制システムの強化のため「コンプライアンス委員会」を設置しており、社内活動状況の報告・改善を年２回審議しました。

② 情報の保存および管理について

取締役会、経営会議、その他重要会議の資料等はペーパーレス化を実施し、専用データベース化したサーバーに保存しています。なお、当該サーバーには厳重なアクセス制限を実施しています。

③ リスク管理について

「リスク管理規定」にもとづいて「リスク管理委員会」を年２回実施し、グループ会社を含む全事業所の潜在的経営リスクの洗い直しと対応策の検討を行いました。

④ 取締役の職務執行について

原則として取締役会を月１回開催し、重要事項について審議・決定しました。また、主要部門を担当する取締役、理事から業務執行について報告を受けました。

効率的な業務執行を推進するため「業務規則」にもとづき、常務会(週１回)、グループ本社経営会議(月２回)、事業本部経営会議(月１回)、全社部長会議(年２回)を実施しました。

⑤ グループ管理体制について

「取締役会規則」および「稟議規則」にもとづいてグループ会社の重要事項についての報告を受け、または事前承認を実施しました。

取締役会においてグループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的な報告を行いました。

⑥　監査役監査体制について

社外監査役を含め監査役は全ての取締役会に出席しています。また、常勤監査役はグループ本社経営会議、全社部長会議、コンプライアンス委員会、内部統制委員会、リスク管理委員会等の主要会議にも毎回出席しています。

代表取締役をはじめとする全取締役および主要部門の責任者から、業務執行の報告を受けるヒアリングを実施しました。監査役は、会計監査人から法令にもとづく事業年度の監査結果についての定期報告を受けたほか、適宜会計監査人から監査状況をヒアリングしました。

⑦　反社会的勢力排除に向けた体制について

当社は、大阪府企業防衛連合協議会に加盟し、ほぼ全ての会合に出席して、所轄の警察署および加盟企業との情報交換を実施しました。

当社の契約書等には「暴力団排除条項」を記載することとしており、契約の新規締結時および更新時には総務部門によるチェックを実施しました。

（注）本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	百万円	（負債の部）	百万円
流動資産	25,230	流動負債	20,394
現金及び預金	3,251	支払手形及び買掛金	5,975
受取手形及び売掛金	11,717	電子記録債務	3,778
電子記録債権	1,545	短期借入金	4,060
商品及び製品	2,265	1年内償還予定の社債	2,000
仕掛品	2,379	1年内返済予定の長期借入金	1,251
原材料及び貯蔵品	2,559	リース債務	24
繰延税金資産	321	未払金	1,100
その他	1,215	未払法人税等	305
貸倒引当金	△24	未払消費税等	99
固定資産	15,682	賞与引当金	485
有形固定資産	12,430	その他の引当金	89
建物及び構築物	3,842	その他	1,224
機械装置及び運搬具	2,931	固定負債	6,194
工具器具備品	1,240	長期借入金	4,250
土地	3,228	リース債務	27
リース資産	44	退職給付に係る負債	1,826
建設仮勘定	1,143	役員退職慰労引当金	47
無形固定資産	1,278	資産除去債務	30
投資その他の資産	1,973	その他	11
投資有価証券	1,159	負債の部合計	26,589
長期貸付金	2	（純資産の部）	
繰延税金資産	607	株主資本	14,154
その他	232	資本金	8,388
貸倒引当金	△28	資本剰余金	1,632
資産の部合計	40,913	利益剰余金	4,143
		自己株式	△11
		その他の包括利益累計額	142
		その他有価証券評価差額金	422
		繰延ヘッジ損益	0
		為替換算調整勘定	△192
		退職給付に係る調整累計額	△87
		非支配株主持分	26
		純資産の部合計	14,323
		負債及び純資産の部合計	40,913

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

科目	金額	
		百万円
売上高		50,331
売上原価		43,487
売上総利益		**6,843**
販売費及び一般管理費		5,333
営業利益		**1,510**
営業外収益		
受取利息及び配当金	33	
雑収入	112	146
営業外費用		
支払利息	58	
雑損失	236	294
経常利益		**1,362**
特別利益		
固定資産売却益	41	
補助金収入	10	
製品保証引当金戻入額	134	185
特別損失		－
税金等調整前当期純利益		**1,547**
法人税、住民税及び事業税	452	
法人税等調整額	71	524
当期純利益		**1,023**
非支配株主に帰属する当期純利益		4
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,019**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	百万円	（負債の部）	百万円
流動資産	**17,342**	**流動負債**	**16,456**
現金及び預金	1,165	支払手形	1
受取手形	1,042	買掛金	4,473
売掛金	7,965	電子記録債務	3,620
電子記録債権	1,427	短期借入金	3,555
商品及び製品	1,486	1年内償還予定の社債	2,000
仕掛品	2,399	1年以内返済予定の長期借入金	932
原材料及び貯蔵品	266	リース債務	20
前渡金	16	未払金	689
前払費用	53	未払法人税等	38
繰延税金資産	254	未払費用	251
短期貸付金	262	預り金	66
未収入金	784	前受金	43
その他	244	賞与引当金	388
貸倒引当金	△25	設備関係電子記録債務	375
固定資産	**17,109**	**固定負債**	**4,990**
有形固定資産	**7,344**	長期借入金	3,523
建物	2,381	リース債務	27
構築物	98	退職給付引当金	1,400
機械及び装置	1,186	資産除去債務	30
車両運搬具	1	その他	9
工具器具備品	770	**負債の部合計**	**21,446**
土地	2,616	（純資産の部）	
リース資産	40	**株主資本**	**12,583**
建設仮勘定	249	**資本金**	**8,388**
無形固定資産	**80**	**資本剰余金**	**1,632**
工業所有権	42	資本準備金	1,631
ソフトウェア	25	その他資本剰余金	0
リース資産	4	**利益剰余金**	**2,573**
その他	8	利益準備金	33
投資その他の資産	**9,685**	その他利益剰余金	2,540
投資有価証券	1,039	繰越利益剰余金	2,540
関係会社株式	6,332	**自己株式**	**△11**
長期貸付金	1,776	**評価・換算差額等**	**422**
繰延税金資産	465	**その他有価証券評価差額金**	**422**
その他	95	**繰延ヘッジ損益**	**0**
貸倒引当金	△24	**純資産の部合計**	**13,006**
資産の部合計	**34,453**	**負債及び純資産の部合計**	**34,453**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

科　　目	金　　額	
		百万円
売上高		34,541
売上原価		31,456
売上総利益		**3,084**
販売費及び一般管理費		3,058
営業利益		**26**
営業外収益		
受取利息及び配当金	737	
雑収入	116	854
営業外費用		
支払利息	36	
雑損失	149	185
経常利益		**694**
特別利益		
補助金収入	10	
関係会社投資損失引当金戻入額	194	
製品保証引当金戻入額	134	339
特別損失		－
税引前当期純利益		**1,034**
法人税、住民税及び事業税	84	
法人税等調整額	△43	41
当期純利益		**992**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月11日

芦森工業株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小 林 礼 治　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　柴 崎 美 帆　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、芦森工業株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芦森工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月11日

芦森工業株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小 林 礼 治　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柴 崎 美 帆　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、芦森工業株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会、経営会議、予算会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役社長や各取締役、理事から職務の執行状況について個別に報告を受け、社外取締役とは定期的に情報交換を行いました。大阪工場等の各事業所に往査し事業報告を受け、子会社については、取締役会で定期的に報告を受けるとともに、重要な子会社の取締役、使用人から直接その職務の執行状況や事業報告を受け、企業集団としての情報収集を図りました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について監視及び検証を行うため、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月11日

芦森工業株式会社　監査役会

常勤監査役　瀬　下　雅　博　㊞

監　査　役　原　　恭　介　㊞

監　査　役　西　田　俊　二　㊞

（注）監査役　原　恭介及び監査役　西田俊二は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を最重要事項と認識しております。剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案するとともに、内部留保にも配慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金３円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は181,517,838円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月26日といたしたいと存じます。

第２号議案　株式併合の件

１．株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を最終的に100株に統一することを目指しております。

当社は東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。あわせて、当社株式について、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（５万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式併合（10株を１株に併合）を実施するものであります。

２．併合の割合

第３号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、当社普通株式について、10株を１株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合後の発行済株式総数は6,056,939株となります。

また、株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主のみなさまに対して、端数の割合に応じて分配いたします。

３．株式併合の効力発生日

平成29年10月１日

４．効力発生日における発行可能株式総数

22,000,000株

５．その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第３号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

（１）目的変更について

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化をはかるとともに、今後の事業拡大に備えるため、定款第３条（目的）に所要の変更を行うものであります。

（２）単元株式数および発行可能株式総数変更について

①第２号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」に対応し、単元株式数を1,000株から100株に変更するため定款第８条（単元株式数）を変更するとともに、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため定款第６条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

②上記①の変更の効力は、第２号議案の株式併合の効力発生日をもって生ずるものとする旨の附則を設けるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第３条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．繊維を原料とする綱及びホースの製造販売及び下請加工 ２．繊維を原料とする紐類、細巾及びその他の織物の製造販売及び下請加工 ３．自動車用部品の製造販売 ４．土木建築工事の設計、施工及び請負並びにそれに関連する資材の製造販売	（目的） 第３条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．繊維を原料とする綱及びホースの製造販売及び下請加工 ２．繊維を原料とする紐類、細巾及びその他の織物の製造販売及び下請加工 ３．自動車用部品の製造販売 ４．土木建築工事の設計、施工及び請負並びにそれに関連する資材の製造販売

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
５．防災関係、排水関係用品、医療用具及びその他日用品の販売	５．防災関係用品、排水関係用品、医療用具及びその他日用品の製造販売
（新　設）	６．物流機器の輸入及び製造販売
６．不動産の売買、交換、仲介、賃貸及び管理	７．不動産の売買、交換、仲介、賃貸及び管理
（新　設）	８．介護用品及び介護機器の製造販売
７．前各号に付帯関連する事業	９．前各号に付帯関連する事業
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、22,000万株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、2,200万株とする。
（単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、1,000株とする。	（単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、100株とする。
（新　設）	附則 第６条及び第８条の変更の効力発生日は、平成29年10月１日とする。なお、本附則は効力が発生した日をもってこれを削除する。

第４号議案　取締役８名選任の件

取締役　瀬野三郎、櫻木弘行、玉井修一、石川雅敏、山本重明、大藪宏昌、鷲根成行、丹羽一彦の８氏は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、新たに取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
①	瀬野三郎（せのさぶろう） （昭和24年１月18日）	昭和48年４月　日本毛織株式会社入社 平成13年２月　同社財務部長 平成19年２月　同社執行役員 平成20年２月　同社取締役常務執行役員 平成24年12月　同社取締役専務執行役員 経営戦略センター長 平成25年２月　同社取締役会議長 平成25年６月　当社監査役 平成26年６月　当社取締役社長（現任） 平成28年４月　当社機能製品事業本部長 平成29年４月　当社東京支社統括（現任）	54,000株
	【取締役候補者とした理由】 瀬野三郎氏は、長年にわたり他の会社の経営経験があり、経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有し、また平成26年の社長就任以来、強いリーダーシップを発揮して経営の監督と重要事項の決定を適切に行ってまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
②	櫻木弘行（さくらぎひろゆき） （昭和30年８月５日）	昭和55年３月　当社入社 平成15年６月　当社人事部長 平成21年６月　当社理事 平成25年６月　当社取締役 平成26年４月　当社自動車安全部品事業本部長（現任） 平成26年６月　当社常務取締役（現任）	47,000株
	【取締役候補者とした理由】 櫻木弘行氏は、取締役として、経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、常務取締役自動車安全部品事業本部長として国内外の生産、技術改善を推進し売上高・収益力の向上をはかってまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生　年　月　日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当
社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">③</td><td>玉　井　修　一
（昭和28年10月６日）</td><td>昭和51年４月　当社入社
平成14年６月　当社大阪パルテム営業部長
平成21年６月　当社人事部長
平成24年４月　当社理事
平成25年６月　当社総務部長
平成27年６月　当社取締役、機能製品事業副本部長、東京支社長
平成28年６月　当社常務取締役（現任）
平成29年４月　当社総務部統括、広報・ＩＲ室統括、人事部統括、工場統括、監査室統括、コンプライアンス室長（現任）</td><td>33,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
玉井修一氏は、取締役として、経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、常務取締役として管理部門を統括しており、主に総務・人事・広報に関する豊富な経験と実績を有し、当社の管理体制の構築やコンプライアンス体制の強化をはかってまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">④</td><td>石　川　雅　敏
（昭和29年１月10日）</td><td>昭和63年４月　当社入社
平成17年６月　当社パルテム技術ユニットリーダー
平成25年６月　当社理事
平成28年６月　当社取締役、機能製品事業副本部長
平成28年10月　当社常務取締役、機能製品事業本部長（現任）</td><td>9,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
石川雅敏氏は、取締役として、経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、常務取締役機能製品事業本部長として生産体制の拡大・再構築や技術改善を推進し売上高・収益力の向上をはかってまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生　年　月　日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当
社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">⑤</td><td>大藪　宏昌
（おおやぶ　ひろまさ）
（昭和34年１月14日）</td><td>昭和56年４月　日本毛織株式会社入社
平成20年12月　同社開発事業本部管理部長兼コミュニティサービス事業部管理部長兼生活流通事業部管理部長
平成25年２月　同社執行役員衣料繊維事業本部システム部長
平成27年１月　当社情報システム部長
平成27年６月　当社取締役（現任）
平成29年４月　当社経営企画室統括、経理部統括、資金部統括、情報システム部長（現任）</td><td>11,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
大藪宏昌氏は、他の会社において長年にわたり財務および会計に関する業務に従事する等、管理部門における豊富な知識と経験を有しており、当社の取締役として、経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、取締役経理部・資金部統括、経営企画室長を兼務して管理部門の改善に取り組んでまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">⑥</td><td>鷲根成行
（わしねしげゆき）
（昭和31年11月12日）</td><td>昭和56年４月　日本毛織株式会社入社
平成22年２月　同社衣料繊維事業本部技術部長
平成26年２月　同社執行役員
平成27年２月　同社産業機材事業本部長（現任）
平成27年６月　当社社外取締役（現任）
平成28年２月　日本毛織株式会社取締役常務執行役員（現任）
（重要な兼職の状況）
日本毛織株式会社取締役常務執行役員産業機材事業本部長
アンビック株式会社社外取締役
株式会社ニッケ機械製作所社外取締役
株式会社ゴーセン社外取締役</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
鷲根成行氏は、他の会社の経営経験があり、独立的な立場から取締役会における監督を行っていただいております。これらの実績と豊富な経験にもとづき、当社の持続的な企業価値向上の実現と経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生　年　月　日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当
社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">⑦</td><td>丹羽（にわ）　一彦（かずひこ）
（昭和20年９月16日）</td><td>昭和46年７月　弁護士登録
湯浅坂本法律特許事務所入所
平成９年４月　中央国際法律事務所開設（現任）
平成28年６月　当社社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
中央国際法律事務所所長弁護士
株式会社クリムゾン社外監査役</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
丹羽一彦氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、他の会社の監査役、社外監査役としての豊富な経験および弁護士としての専門知識と幅広い経験を活かして、独立的な立場から取締役会の監督を行っていただいており、当社の持続的な企業価値向上の実現と経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">⑧</td><td>※
熊谷（くまがい）　一雄（かずお）
（昭和13年３月２日）</td><td>昭和36年４月　株式会社日立製作所入社
平成13年４月　同社代表取締役取締役副社長
平成19年６月　同社名誉顧問（現任）
（重要な兼職の状況）
株式会社日立製作所名誉顧問
株式会社世界貿易センタービルディング監査役
学校法人東洋大学理事
縄文アソシエイツ株式会社社外取締役</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
熊谷一雄氏は、他の会社の代表取締役として経営経験があり、その実績と豊富な経験にもとづき、取締役会の監督および経営への適切な助言を行っていただけるものと判断したため、新たに社外取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

（注）１．※の候補者は新任候補者であります。
２．各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
３．鷲根成行、丹羽一彦および熊谷一雄の３氏は、社外取締役の要件を満たした社外取締役候補者であります。
４．鷲根成行および丹羽一彦の両氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりとなります。
鷲根成行氏　２年
丹羽一彦氏　１年
５．当社は、鷲根成行および丹羽一彦の両氏との間で会社法第427条第１項の規定にもとづき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、鷲根成行および丹羽一彦の両氏の再任が承認された場合は両氏との当該契約を継

続する予定であります。また熊谷一雄氏が選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

6．当社は、丹羽一彦氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また熊谷一雄氏が選任された場合には、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

平成28年６月24日開催の第116回定時株主総会において補欠監査役に選任された森澤武雄氏の選任の効力は本総会の開始の時までとなりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項の規定にもとづき、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

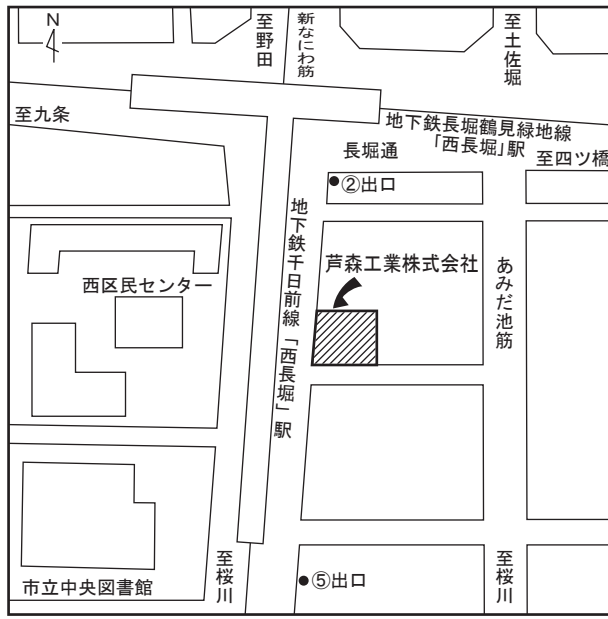
氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
森澤武雄（もりさわたけお） （昭和36年８月27日）	平成元年４月　弁護士登録 協和綜合法律事務所入所 平成７年４月　森澤武雄法律事務所開設（現任） （重要な兼職の状況） 森澤武雄法律事務所弁護士 オーナンバ株式会社社外取締役	0株
	【補欠の社外監査役候補者とした理由】 森澤武雄氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識と幅広い経験から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。	

（注）１．候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
２．森澤武雄氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．森澤武雄氏は、社外監査役の要件を満たしております。
４．森澤武雄氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結する予定であります。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図



芦森工業株式会社 本社 ９階ホール

大阪市西区北堀江３丁目10番18号

電話　06（6533）9250

［交通のご案内］

●地下鉄千日前線、長堀鶴見緑地線、西長堀駅②出口より南へ徒歩１分、⑤出口より北へ徒歩１分

法令および定款に基づく
インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連　結　注　記　表
株主資本等変動計算書
個　別　注　記　表

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

芦森工業株式会社

連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.ashimori.co.jp/）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,388	1,632	3,306	△8	13,319
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△181		△181
親会社株主に帰属する当期純利益			1,019		1,019
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	－	－	837	△2	834
当期末残高	8,388	1,632	4,143	△11	14,154

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	400	△3	46	△213	231	27	13,577
当連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					－		△181
親会社株主に帰属する当期純利益					－		1,019
自己株式の取得					－		△2
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	21	3	△239	125	△88	△0	△88
当連結会計年度中の変動額合計	21	3	△239	125	△88	△0	745
当期末残高	422	0	△192	△87	142	26	14,323

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	11社（前連結会計年度10社）
主要な連結子会社の名称	芦森エンジニアリング株式会社、オールセーフ株式会社、芦森工業山口株式会社、芦森科技（無錫）有限公司、Ashimori India Private LTD.、ASHIMORI KOREA CO.,LTD.、ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO,S.A.de C.V.、ASHIMORI（Thailand）CO.,LTD.

なお、当連結会計年度において、株式の取得により子会社化したオールセーフ株式会社を連結の範囲に含めております。

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の状況

主要な会社等の名称	タカラ産業株式会社
持分法を適用しない理由	各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の決算日に関する事項

オールセーフ株式会社を除く国内連結子会社及び在外連結子会社のうちASHIMORI KOREA CO.,LTD.及びAshimori India Private LTD.の決算日は、当社と一致しておりますが、オールセーフ株式会社及びその他の在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合規約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯　　蔵　　品　主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（建物及び工具器具備品については主として定額法）、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リ　ー　ス　資　産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸　倒　引　当　金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞　与　引　当　金　従業員の賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支給に備えるため、規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を行っております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

・ヘッジ方針

通常の営業過程における輸出入取引及び貸付金に係る為替相場の変動によるリスクを軽減するため為替予約取引を行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

⑤　退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑥　消費税等の処理方法　　税抜方式によっております。

５．会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

６．会計上の見積りの変更

（耐用年数の変更）

当社が保有する金型の耐用年数は、従来２年としておりましたが、当該資産における使用実態を検証した結果、当連結会計年度より３年に変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ76百万円増加しております。

７．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

Ⅱ．連結貸借対照表に関する注記

・有形固定資産の減価償却累計額　　28,831百万円

Ⅲ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数　　普通株式　　60,569,390株

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日定時株主総会	普通株式	181	利益剰余金	3	平成28年3月31日	平成28年6月27日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月23日定時株主総会	普通株式	181	利益剰余金	3	平成29年3月31日	平成29年6月26日

Ⅳ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行からの借入及び社債の発行により行っております。

デリバティブ取引は、為替リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（平成29年３月31日）　（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（＊）	時　価（＊）	差　額
(1) 現金及び預金	3,251	3,251	－
(2) 受取手形及び売掛金	11,717	11,717	－
(3) 電子記録債権	1,545	1,545	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,123	1,123	－
(5) 支払手形及び買掛金	(5,975)	(5,975)	－
(6) 電子記録債務	(3,778)	(3,778)	－
(7) 短期借入金	(4,060)	(4,060)	－
(8) 1年内償還予定の社債	(2,000)	(2,000)	(0)
(9) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	(5,501)	(5,507)	(5)
(10) デリバティブ取引	0	0	－

（＊）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6)電子記録債務並びに(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 1年内償還予定の社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を、同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。ただし、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該債権債務の時価に含めて記載しております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額36百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

Ⅴ．１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	236円29銭
２．１株当たり当期純利益	16円84銭

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,388	1,631	0	1,632	15	1,747	1,762
当事業年度中の変動額							
剰余金の配当				－	18	△199	△181
当期純利益				－		992	992
自己株式の取得				－			－
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）							
当事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	18	792	810
当期末残高	8,388	1,631	0	1,632	33	2,540	2,573

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△8	11,775	400	△3	397	12,172
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△181				△181
当期純利益		992				992
自己株式の取得	△2	△2				△2
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）			21	3	25	25
当事業年度中の変動額合計	△2	808	21	3	25	833
当期末残高	△11	12,583	422	0	422	13,006

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合規約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品・製品・仕掛品・原材料　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 貯　　蔵　　品　最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法(建物及び工具器具備品については主として定額法)
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リ　ー　ス　資　産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

３．重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金	従業員の賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
(3) 退職給付引当金	従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付費用及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
(4) 関係会社投資損失引当金	関係会社への投資に対する損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して、必要額を計上しております。なお、貸借対照表上は、関係会社株式から当該引当金を控除して表示しております。

４．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(3) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

通常の営業過程における輸出入取引及び貸付金に係る為替相場の変動によるリスクを軽減するため為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(5) 消費税等の処理方法　　税抜方式によっております。

５．会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

６．会計上の見積りの変更

（耐用年数の変更）

当社が保有する金型の耐用年数は、従来２年としておりましたが、当該資産における使用実態を検証した結果、当事業年度より３年に変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ76百万円増加しております。

７．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　23,636百万円

２．関係会社投資損失引当金

関係会社株式から控除した

関係会社投資損失引当金　627百万円

３．保　証　債　務

連結子会社であるASHIMORI(Thailand)CO.,LTD.及びASHIMORI KOREA CO.,LTD.並びにASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V.の銀行借入取引に関連し、債務保証枠を設定しております。なお、当事業年度末において対象借入残高は以下の通りとなっております。

ASHIMORI (Thailand) CO.,LTD.	-百万円	(-百万バーツ)
ASHIMORI KOREA CO.,LTD.	683百万円	(6,810百万ｳｫﾝ)
ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V.	460百万円	(3百万ドル)

４．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 短期金銭債権　3,804百万円

(2) 長期金銭債権　1,774百万円

(3) 短期金銭債務　1,416百万円

Ⅲ．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売　上　高　6,252百万円

(2) 仕　入　高　9,303百万円

(3) 資材購入高　17百万円

(4) 営業外収益　781百万円

Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数　普通株式　63,444株

Ⅴ．税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
関係会社投資損失引当金	192百万円
賞与引当金	138百万円
棚卸資産評価損	73百万円
退職給付引当金	428百万円
会員権評価損	46百万円
繰越欠損金	2,355百万円
その他	73百万円
繰延税金資産　小計	3,308百万円
評価性引当額	2,401百万円
繰延税金資産　合計	906百万円
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△186百万円
繰延ヘッジ損益	△0百万円
繰延税金負債　合計	△186百万円
繰延税金資産の純額	720百万円

Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

1．子会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)	科目	期末残高(注)
子会社	芦森エンジニアリング株式会社	所有 直接 100	パルテム工事の施工 役員の兼任	工事材料の販売	2,995	受取手形 売掛金	191 1,652
子会社	芦森科技（無錫）有限公司	所有 直接 100	自動車安全部品の製造販売 資金の援助 役員の兼任	資金の回収	112	短期貸付金 長期貸付金	241 410
				利息受取	9	—	—
子会社	ASHIMORI(Thailand)CO.,LTD.	所有 直接 98.4	自動車安全部品の製造販売 役員の兼任	原材料の販売	1,530	未収入金	519
				組立品の仕入	5,259	買掛金	828
子会社	ASHIMORI India Private LTD.	所有 直接 99.9 間接 0.0	自動車安全部品の製造販売 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	1,100	長期貸付金	1,221
				利息受取	3	—	—
子会社	ASHIMORI KOREA CO.,LTD.	所有 直接 100	自動車安全部品の製造販売 資金の援助 役員の兼任 債務保証	資金の回収	452	短期貸付金 長期貸付金	— —
				利息受取	0	—	—
				債務保証	683	—	—
				保証料の受入れ	0	—	—
子会社	ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V.	所有 直接 100	自動車安全部品の製造販売 資金の援助 役員の兼任 債務保証	増資の引受	1,196	—	—
				債務保証	460	—	—
				保証料の受入れ	0	—	—

（注）1．取引条件については、双方協議のうえ決定しております。

2．芦森科技（無錫）有限公司及びASHIMORI India Private LTD.に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3．増資の引受は、同社が行った増資を全額引受けたものであります。

4．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

5．ASHIMORI KOREA CO.,LTD.及びASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V.の銀行借入につき、債務保証を行っており、年率0.1%の保証料を受領しております。

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額　214円96銭

2．1株当たり当期純利益　16円40銭

以　上